

平成 31 年度（令和元年度）事業実施計画の実施結果及び評価

令和 2 年 3 月

北海道

平成 31 年度（令和元年度）事業実施計画の実施結果及び評価

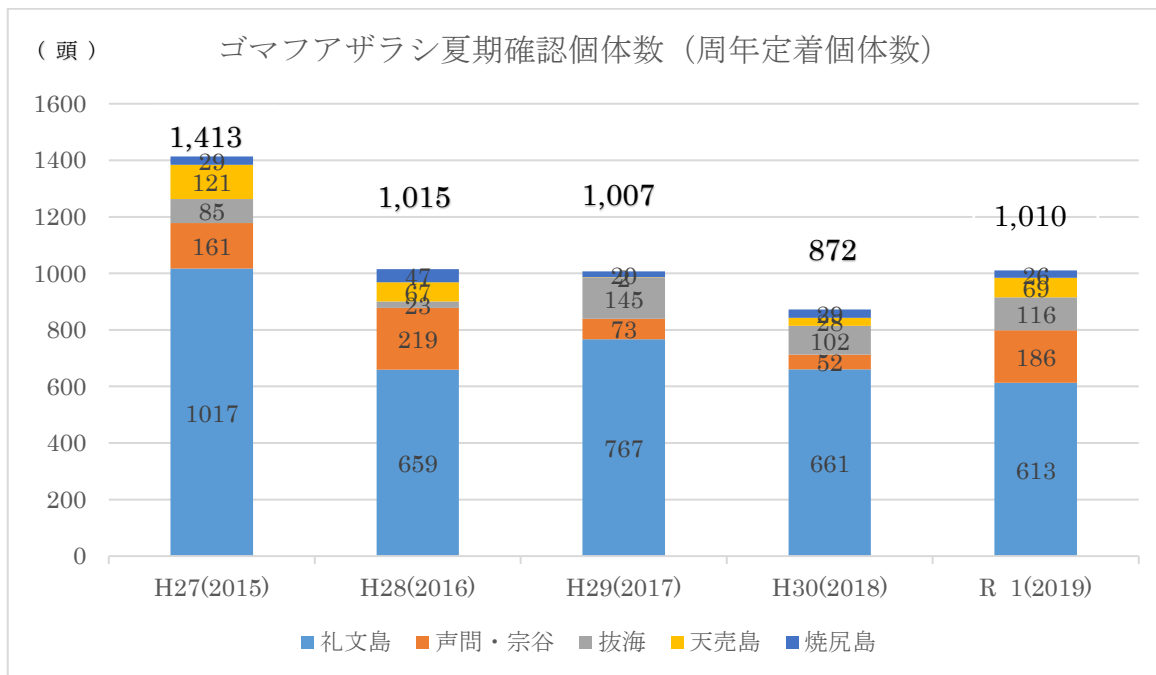
1 個体数の調査結果

(1) 夏期確認個体数（周年定着個体数）

ゴマフアザラシの道北地域（礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数は、8月から10月に確認した個体数の最大値としている。

平成31年（令和元年）は、定点カメラ及び目視による調査を実施したところ、道北地域の合計は1,010頭と平成30年の確認個体数より138頭の増加となり、平成27年から減少傾向で推移していたところ、若干の増加へと転じ、平成28年～29年と同水準となった。このことにより、平成31年度事業実施計画で削減目標としていた平成27年（2015年）の夏期確認個体数（1,413頭）の2分の1には至らなかった。（図1）、（表1）

(図1) 夏期(8～10月)確認個体数（周年定着個体数）



(表1) 夏期(8～10月)確認個体数（周年定着個体数）

(単位：頭)

調査年	礼文島				声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	備考
	トド島		北部	ペンサン						
	定点カメラ	目視	目視	目視						
H25年(2013年)	—	19	553	33	224	8	5	8	850	参考
H27年(2015年)	530 (6)	—	414	73	161	85	121	29	1,413	基準
H28年(2016年)	154 (5)	18	424	81	219	23	67 (2)	47	1,015	
H29年(2017年)	241 (7)	133	352	174	73	145	2 (2)	20 (2)	1,007	
H30年(2018年)	135 (7)	—	321	205	52	102	28 (2)	29 (2)	872	
R1年(2019年)	196 (6)	—	289	128	186	116	69 (2)	26 (2)	1,010	

※ () は、定点カメラ数 ※H28、H29 トド島目視数は合計数に未算入

(2) 冬期確認個体数について

平成 30 年 11 月から平成 31 年 2 月のゴマフアザラシ冬期確認個体数は、1,990 頭で、カウントを始めた平成 25 年 11 月から平成 26 年 2 月の確認個体数 2,911 頭と比較して、約 900 頭減少している。冬期確認個体数についても夏期確認個体数との関係において、今後とも注視が必要である。(表 2)

(表 2) 冬期 (11～2 月) 確認個体数 (単位: 頭)

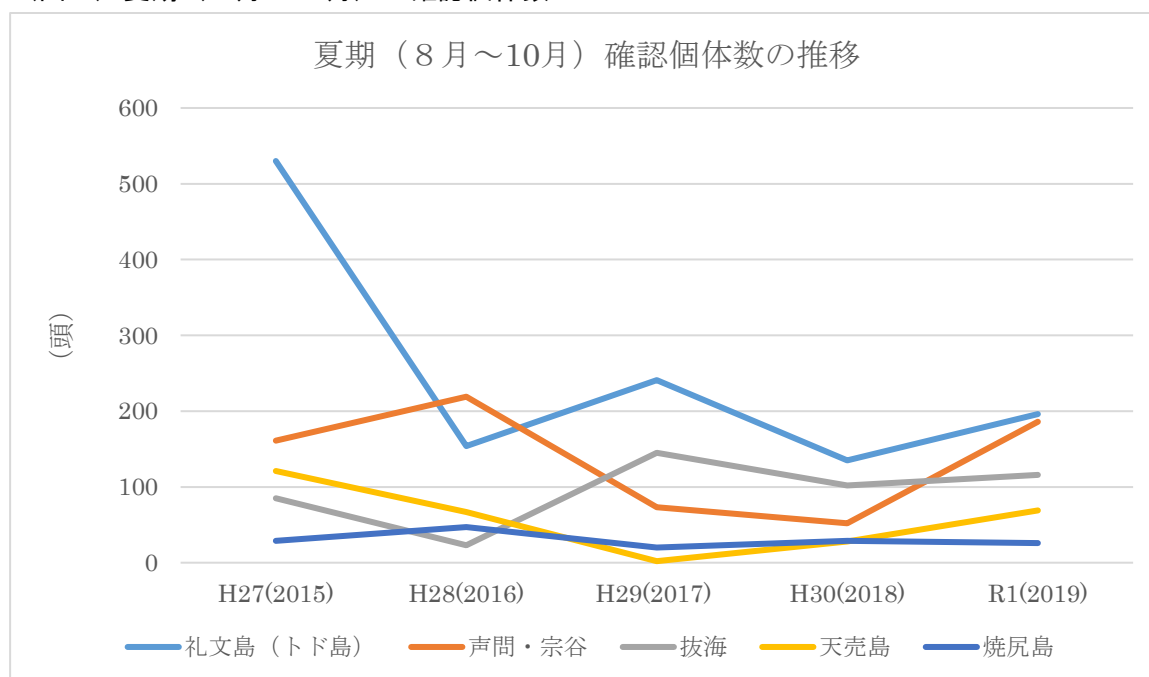
調査時期	道北地域					合計
	礼文島	声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	
平成 25～26 年 (2013～2014 年)	1,080	193	908	349	381	2,911
平成 26～27 年 (2014～2015 年)	594	—	741	178	502	2,015
平成 27～28 年 (2015～2016 年)	404	161	601	223	503	1,892
平成 28～29 年 (2016～2017 年)	706	219	426	170	426	1,947
平成 29～30 年 (2017～2018 年)	671	204	481	168	321	1,845
平成 30～31 年 (2018～2019 年)	533	237	796	216	208	1,990

「平成 25 年 (2013 年) 度ゴマフアザラシ保護管理手法確立調査業務報告書」及び「平成 27 年 (2015 年) 度～平成 31 年 (令和元年) (2019 年) 度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務報告書」

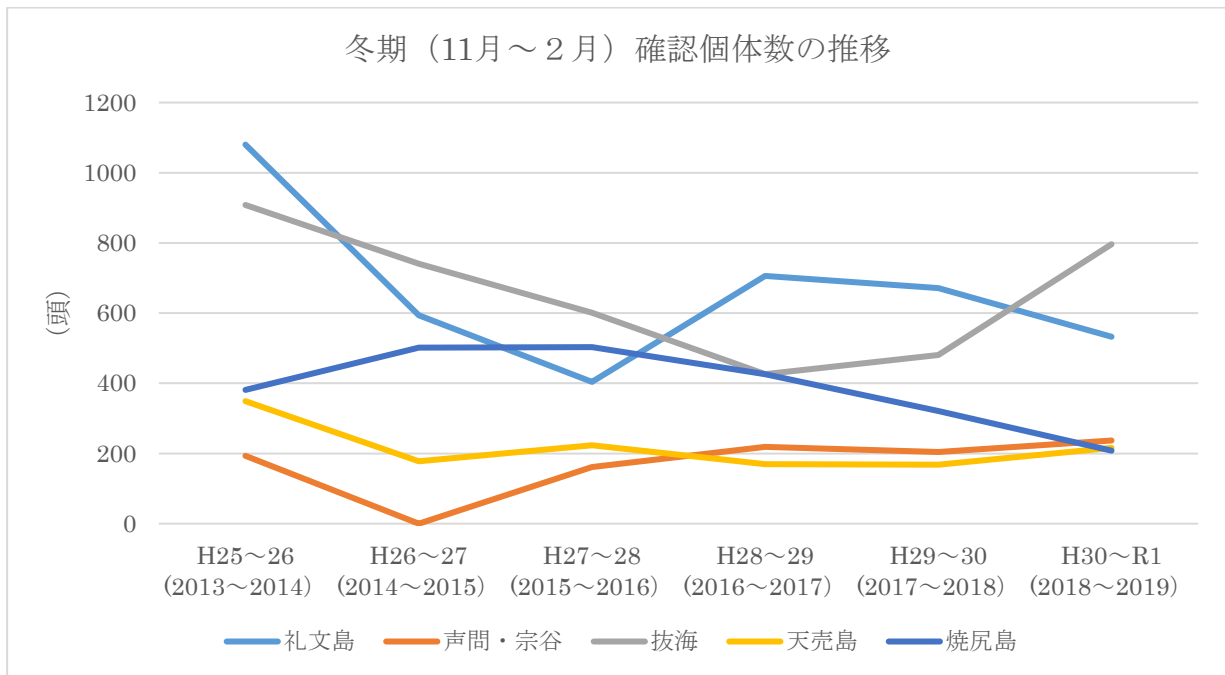
(3) 銃による捕獲や追い払い実施地域の個体数の推移

銃による捕獲や追い払いの効果を検証するため、捕獲や追い払い実施後に定点カメラやドローンによる撮影で映像を解析し、個体数をカウントしたところ、平成 27 年～平成 30 年にかけて、夏期、冬期とも個体数の減少傾向が一定程度見られたが、令和 1 年は礼文島で減少傾向、焼尻島で横ばい、声問・宗谷、抜海、天売島では増加傾向となった。

(図 2) 夏期 (8 月～10 月) の確認個体数



(図3) 冬期(11月～2月)の確認個体数



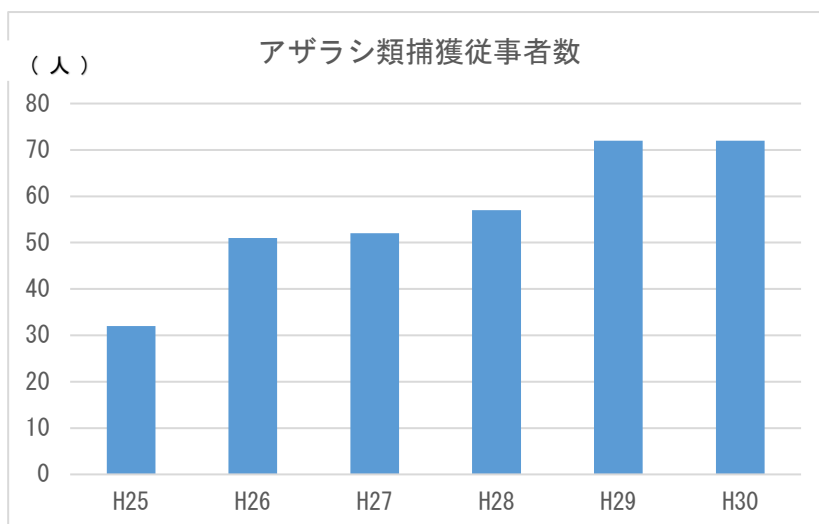
2 捕獲頭数などについて

(1) アザラシ類捕獲従事者数

アザラシ類捕獲従事者については、平成27年1月19日付けで捕獲許可の要件を緩和し、トド採捕従事者が狩猟免許を有していなくても鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の対象となるようにしたことなどから、平成26年度以降増加が見られる一方、平成29年～30年にかけては横ばいとなっている。(図4)(表3)

アザラシ類の捕獲には特別な技術や経験等を要することもあり、今後も引き続きアザラシ類捕獲従事者を確保していくため、トド採捕従事者によるアザラシ類捕獲の推進をはじめ、捕獲従事者の育成などについても検討する必要がある。

(図4)



(表3) アザラシ類捕獲従事者数

(単位：人)

区分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
アザラシ類	32	51	52	57	72	72
トド	149(24)	158(36)	179(44)	179(44)	190(48)	171(51)

()は、アザラシ類捕獲従事者と重複している者

(2) 捕獲頭数

平成30年度は、全道で106頭捕獲されている。(表4)、(図5)

平成26年度と平成27年度の捕獲頭数が増加したのは、アザラシ類捕獲従事者が増加(図4)したことによる効果と考えられる。礼文町での捕獲頭数が多くを占め、平成28年度以降は、地元漁業者が銃による捕獲や追い払いを積極的に実施し、当該海域に来遊する個体数が減少したため、捕獲頭数も減少したものと推測される。

また、平成28年4月1日付けで鳥獣捕獲許可基準を改正し、留萌・宗谷管内において捕獲許可期間や捕獲従事者1人当たりの捕獲頭数等の規制緩和(表5)を実施したことから、より効率的な捕獲が可能な状況にある。

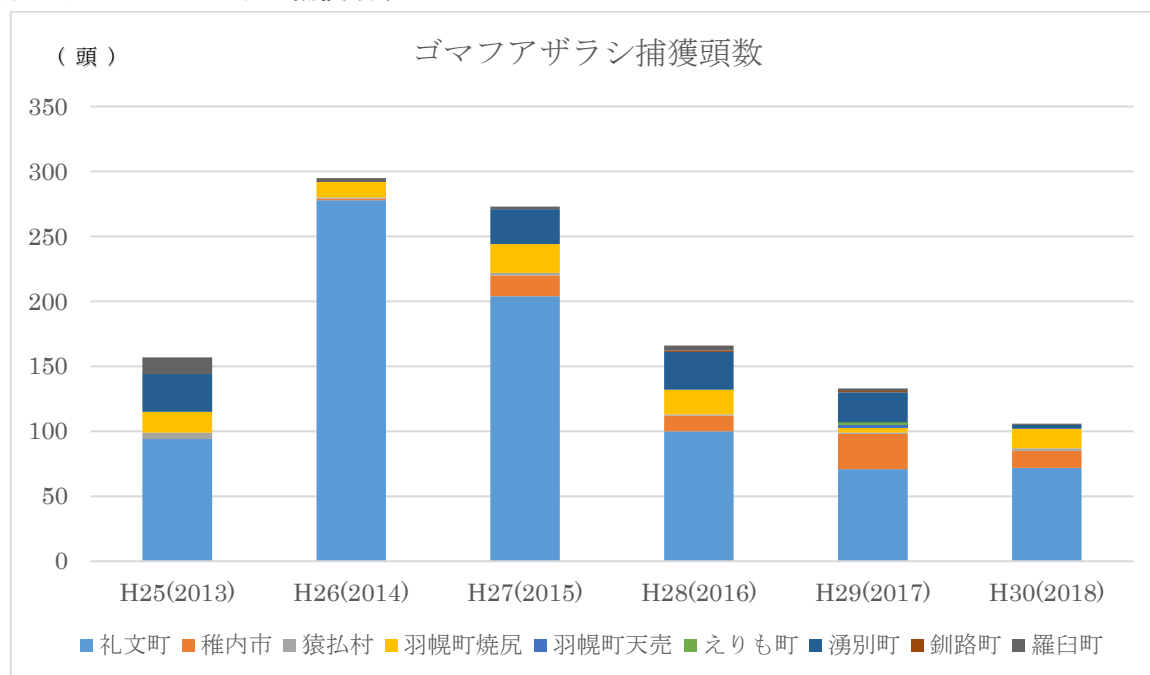
(表4) 捕獲頭数

(単位：頭)

区分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
礼文町	94	278	204	100	71	72
稚内市	—	1	16	12	27	13
猿払村	5	1	2	1	1	2
羽幌町焼尻	16	12	22	19	4	15
羽幌町天売 (国指定鳥獣保護区)	—	—	—	—	2	—
えりも町	—	—	—	—	2	—
湧別町	29	0	27	29	23	3
釧路町	—	—	—	1	1	—
羅臼町	13	3	2	4	2	1
合計	157	295	273	166	133	106

北海道環境生活部「鳥獣関係統計」

(図5) ゴマフアザラシ捕獲頭数



(表5) 鳥獣捕獲許可基準

鳥獣の種類		捕獲期間	捕獲従事者数	捕獲数量
アザラシ類 (ゼニガタアザラシを除く)	道北(留萌・宗谷)における許可申請	3月以内	10人以内	1人当たり20頭以内
	上記以外の許可申請	2月以内	10人以内	1人当たり10頭以内

(3) 混獲頭数

定置網や底建て網等に混獲された個体については、漁業協同組合の協力により調査しており、平成30年度は全道で13頭であり、平成27年～30年にかけて横ばいとなっている。(表6)

(表6) 混獲頭数

(単位: 頭)

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
宗谷	0	0	3	0	0
後志	1	3	7	8	2
日高	8	1	1	1	1
十勝	1	0	0	0	0
釧路	23	8	0	4	0
根室	8	1	0	0	10
合計	41	13	11	13	13

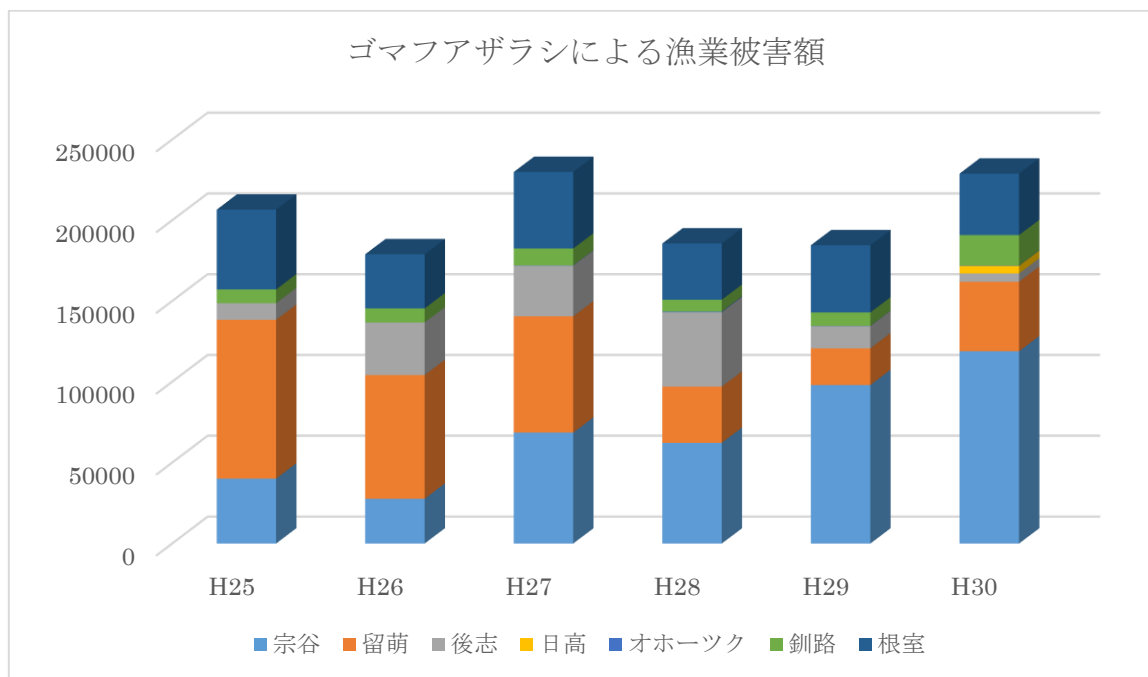
北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査(漁業被害状況調査)」

3 漁業被害調査

(1) 漁業被害額

道（水産林務部）が実施している「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」によると、ゴマフアザラシによる漁業被害額（漁網をはじめとする漁具の破損や漁獲物の食害など）は、平成 30 年度で約 2 億 2 千 900 万円となっており、平成 29 年度と比べて約 4 千 400 万円増加し、平成 27 年度と同程度となった。（図 6）、（表 7）

(図 6)



(表 7) ゴマフアザラシによる漁業被害額

(単位：千円)

区分	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
宗谷	40,153	27,699	68,567	62,240	97,985	118,932
留萌	98,257	76,474	71,970	34,792	22,732	43,010
後志	10,264	32,555	31,380	46,091	13,784	5,150
日高	0	0	0	0	0	4,680
オホーツク	0	0	148	365	125	193
釧路	8,513	8,703	10,475	7,330	8,288	18,886
根室	49,407	33,542	47,385	34,825	41,660	38,080
被害額計	206,594	178,973	229,925	185,643	184,574	228,931

北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

(2) 漁業被害聞き取り調査

漁業被害額については、漁業者によって、地域性、漁獲魚種、漁業形態により被害の大きさ、性質、特殊性が異なる。このため、漁業者の被害認識などをもとに被害の傾向についても市町村、漁業協同組合、漁業者からの聞き取り調査を行い把握した。(表8) = 宗谷・留萌管内、(表9) = その他の地域

(表8) 漁業被害聞き取り調査結果 (宗谷・留萌管内)

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
猿払	R1.8	・マス	①マス小定置 (4月1日～8月) ②トド、アザラシ被害は10年程前からあり、以前はアザラシ被害が多かったが、最近の被害はトドによるものが多い印象。秋の被害はそれほど多くない。一番被害が多いのは5月～6月のサクラマス。 ③イルカ用忌避装置を取り付けたことにより、アザラシ被害はゼロとなった事例あり。遊泳中のアザラシも網に入らなくなった。
礼文 香深	R1.8	・ホッケ ・タコ ・タラ	①ホッケ底建て網 (4月～10月)、タコ (樽流し漁、籠漁、イサリ漁等)、タラ刺し網 (11月～3月) ②例年タコの被害が多く、恐らくアザラシによるもの。今年に関しては被害が少ない。刺し網についても被害は聞いていない。 ③知床の瀬にアザラシが来るが、昨年と比較してもかなりの少なさである。夏に関しても非常に少ない。
礼文 船泊	R1.8	・ホッケ ・タコ ・タラ	①ホッケ刺し網 (4月～10月)、タコ (樽流し漁、籠漁他)、タラ刺し網、延縄 (11月～3月) ②全体的にアザラシ被害がなくなっている。駆除の効果もあり、タコが良く捕れるようになった。また、アザラシ減少もあり、タラとホッケは豊漁となった。一方、オットセイの被害が増加している。 ③アザラシは駆除をしているといなくなるが、終わると出てくる。以前は毎日駆除を行っていたが、現在はそれほど実施していない。トドは全体的に減っていない印象
宗谷	R1.8	・サケ ・マス ・タコ	①サケ定置網 (9月～11月)、マス小定置 (春先～8月)、タコ (籠漁、突き、漁り引き漁、タコ箱) ②マスの小定置はマス来遊数の減少、アザラシ被害もあり、商売にならずにやめてしまったため、目に見える被害はない。サケについては、日本海側で被害が大きく、休漁している。よって、被害についてもオホーツク分のみになる。サケ定置にアザラシが入り、食い荒らす被害。タコについてはよくわからない。

			③アザラシは目視で 100 頭～150 頭程度は常にいる。冬場は減少し、4 月～5 月にかけて増えてくる。漁業者ハンターが 9 人おり、トド、アザラシの追い払いを行う。
稚内	R1.8	・サケ ・マス ・カレイ ・ニシン ・タコ	①サケ定置網（9 月～10 月）、マス、カレイ、ふぐ小定置網（5 月～8 月※許可は 4 月～）、カレイ、ニシン刺し網（11 月～12 月）、タコ（タコ箱漁） ②サケ、マスを中心に依然としてアザラシによる被害が大きい。カレイ、ニシンの刺し網漁は、被害が大きくやめてしまう漁師も多い。 ③サケ定置などでは、1 つの網をアザラシ用として犠牲にする、網おこしの回数を増やす等で対応している。追い払いの効果は一定程度出ているだが、定置網の被害そのものは減少していない。駆除は秋鮭の時期に実施したいが、人目もあり躊躇している。
天塩	R1.8	・サケ ・カレイ ・カスベ ・ニシン ・タコ ・ヒラメ ・ホッケ	①サケ定置網（9 月～10 月）、カレイ、カスベ刺し網（通年）、ヒラメ、ホッケ底だて網、マス小定置、タコ（タコ箱） ②被害の中心は刺し網。サケやマスの（小）定置網については、アザラシが入網し、たまに食べられているが被害は少ない。 ③アザラシが減っているという話は聞かない一方、増えたという話も聞かない。天塩町は刺し網被害に対して、町独自補助金があり、被害額の 2/3 を補助。
初山別	R1.8		①タコ（タコ箱漁） ②タコについては、被害はない。 ③昔、カレイ刺し網が盛んであったが、アザラシ等海獣類による被害が激しく、漁そのものをやめてしまった。（よって、被害額として計上されていない。）
羽幌	R1.8	・カレイ ・カスベ ・アンコウ	①カレイ等刺し網（3 月～6 月） ②アザラシの被害自体は減っていない。魚価が低く網を入れているから被害が少ないように見えている。 ③羽幌周辺ではトドもアザラシも少ないが、春先は例年多い。増えている感じはしないが、減っている感じもしない。
天売	R1.8	・ヤリイカ ・ホッケ ・タコ ・カレイ ・タラ ・ニシン	①ヤリイカ定置網（4 月～5 月）、ホッケ刺し網（夏から秋口）、タコ（周年/たる流し漁、タコ箱、から釣縄漁）、カレイ刺し網（4 月）、タラ刺し網（11 月～3 末）、ホッケ刺し網（10 月～11 月）、ニシン刺し網（2 月～4 月） ②タラ、カレイは、アザラシ被害はないが、トド、オットセイ被害が多い。アザラシ被害は全体的に少ない印象。

			③アザラシは毎年同じくらいの頭数が来遊してくる。通常であれば6月頃にはなくなるが、10年くらい前からは夏場もいる。
礼文	H30.10	・ホッケ ・タラ ・タコ	①ホッケ刺し網（4～10月）、タラ刺し網（11～3月）、タコ（樽流し漁・籠漁） ②平成30年、漁獲物の被害（間接被害）は、不明だったが、例年被害のある刺し網やタコ籠漁の漁具の被害（直接被害）は減少した。 ③継続して銃で捕獲や追い払いを実施してきた効果で、平成29年頃からアザラシが寄りつかなくなっているなど、アザラシの個体数が減少傾向にある。
抜海 声問	H30.10	・ニシン ・サケ ・マス ・カレイ ・タコ ・カスベ	①小型定置網（5～8月）、刺し網（ニシン・カスベ・カレイ）、タコ空網漁、サケ定置（8～9月） ②平成30年も全体的に被害があり、抜海地区と声問地区のサケ定置の被害が特に大きい。 ③銃や轟音玉による追い払いを実施しており、アザラシは一旦海中に逃避してはなくなるが、再び戻ってきてしまう。
宗谷	H30.10	・サケ ・マス ・タコ	①タコ（箱漁・籠漁・漁り引き漁）、サケ定置網（9～10月） ②平成29年度より始めた銃による捕獲の効果かどうかは不明だが、漁網や被害尾数など目で確認できている被害は減少している。 ③銃による捕獲や追い払いを実施しているが、個体数の状況は変わっていない。
猿払	H30.10	・マス	①マス小定置（8月） ②小定置でマスがかじられている被害が、例年より減少している。 ③被害の出ていないホタテ・たこ漁がメインで、マス小定置の被害意識は小さい。
天塩	H30.8	・カレイ ・カスベ	①刺し網（カレイ・カスベ）（3～4月） ②漁獲物の被害（間接被害）や刺し網を破られる被害（直接被害）がある。サケ定置の被害は、あまりないと認識している。 ③ゴマフアザラシは、沿岸で見かけるが、岩礁などの溜まり場は見つかっていない。
羽幌	H30.8	・カレイ	①カレイ刺し網（3～6月） ②漁獲物の被害と網の被害があるが、平成29年の被害は、被害が多かった平成25年の半分程度まで減少している。 ③銃による捕獲や追い払いは、ゴマフアザラシの上陸場所がないことから実施していない。

天売	H30.8	・カレイ ・ヤリイカ ・タコ ・ホッケ	①カレイ刺し網（周年）、ホッケ刺し網（9月）、ヤリイカ定置（4～5月） ②ヤリイカ漁は、時化のため網を入れる期間が少なく、平成30年の被害はほとんどなし。刺し網漁は、低気圧の影響でほとんど行われなかったため、被害なし。 ③ゴメ岬には、ゴマフアザラシが1年中見られていたが、平成30年は、個体数が少ない傾向にある。
焼尻	H30.8	・ヤリイカ ・タコ	①ヤリイカ定置（4～5月）、タコ樽流し漁（12～3月） ②刺し網漁は、操業しなくなったので被害なし。タコ漁の漁獲物に対する被害がある。 ③平成27年度からハンター2名で銃による捕獲や追い払いを実施しており、効果は出ていると認識している。

[①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報]

(表9) 漁業被害聞き取り調査結果（その他の地域）

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
湧別	R1.12	・カレイ ・サケ	①氷下待網漁（1月中旬～3月中旬）、サケ定置網（6月～11月下旬） ②カレイ氷下待網漁では漁具被害、食害などにより次第に漁そのものをやめていく漁師が増加。サロマ湖内外のサケ定置も被害が大きく、漁師から捕獲要請がある。 ③ほとんどがアザラシ被害として認識。アザラシは9月中旬から来遊し、翌年5月連休明け頃まで同地に滞在。年々来遊時期が早くなるとともに、来遊数も増加している。
釧路	R1.11	・カレイ ・タラ	①サケ定置網（8月～10月中旬）、カレイ・タラ刺し網（10月～3月） ②秋定置が終わった10月～1月まで刺し網での被害があるが、どの海獣によるものかはっきりしない。 ③最近では目撃情報をあまり聞かない。この周辺には岩礁地帯もなく上陸場はない。
釧路 東部	R1.11	・サケ	①サケ定置網（春：7月～8月）、秋サケ定置（9月～11月） ②価格が高いこともあり、春定置の時鮭被害が多い。被害としては漁具よりも魚がやられることが多い。海獣被害の中心はアザラシ、オットセイが中心だが、ここ数年でアザラシ被害が急激に増えたということはない。タコについては被害を聞かない。 ③アザラシを目撃することもあるが、頻繁には見ない。最近ではシャチを目撃することの方が多い。
標津	R1.11	・カレイ ・コマイ	①底建て網（1月～7月）、秋サケ定置（9月～11月中旬）、刺し網（12月～）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ホッケ ・サケ 	<p>②1年を通じてトドやアザラシの被害があるが、中でもトド被害が中心で、刺し網の直接被害が多い。秋鮭定置網のアザラシ被害は間接被害が継続的にあるが増えているわけではないし、個体数もそれほど多くはない。</p> <p>③アザラシの目撃情報はある。ゴマフアザラシが一番多い。アザラシの上陸場はこの周辺にはない。アザラシの捕獲許可も取っているが、難しくて捕獲できない。トドは捕獲というよりも採捕許可数の関係からも追払いが目的である。</p>
野付	R1.11	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ 	<p>①サケ定置網（9月～11月）</p> <p>②最近では海獣被害が増加している。被害の中心はアザラシである。特に今年は、秋鮭をアザラシに大量にやられた。アザラシが網に入り、魚の入りも悪かった。被害は網ではなく、魚の被害である。</p> <p>③被害防除のために格子をつけるなどしている。今年は目撃情報が多く、各漁場に日誌をつけてもらい、正確な被害把握を始めた。今年度の被害金額は大きくなる見込み。野付半島で目撃数が増加しており、1日140頭～150頭程度目撃される。6月～目撃がはじまり、徐々に増えて9月がピークで600頭、秋鮭の来遊増加に併せて目撃数も増える。観光資源でもあるし鳥獣保護区でもあり駆除等を行っていない。</p>
歯舞	R1.11	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ 	<p>①サケ定置網（オホーツク：9月1日～11月30日、太平洋：8月29日～11月20日）</p> <p>②被害の中心はサケ定置網で、ここ3年くらい前から急に増えてきた印象。水揚げが少なくなるとアザラシ被害は多くなる。一方で、魚が網にたくさん入っているとアザラシも怖がって入ってこない印象がある。被害については正確な数字はわからない。春のアザラシ被害は少ない。</p> <p>③トドは少ない印象。ゼニガタとゴマフの両方がいると思うが、最近ではオットセイも多い気がする。アザラシはノツカマツの先端に100頭ぐらいいるのを見かける。アザラシは、8月くらいから増加しはじめて、1月頃にはなくなる印象。定置網の時期に集まってきている気がする。</p>
別海	H30.8	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ 	<p>①サケ定置（9～11月）</p> <p>②サケの被害は、アザラシの爪による引っ掻き傷や頭が食いちぎられている。定置網、底建て網の漁具の被害はなし。</p> <p>③沿岸には、岩礁や浅瀬などゴマフアザラシの溜まり場はないが、風蓮湖内には溜まり場があって、外海と風連湖を出入りしている。サケ定置網の金庫網の部分に格子状の網を設置し被害を防除している。</p>

標津	H30.8	・サケ	①サケ定置（9～11月） ②サケの被害は、アザラシの爪による引っ掻き傷や頭が食いちぎられたもの、腹部が食べられたものがある。 ③平成27年から、銃による捕獲や追い払いを実施している。アザラシ捕獲従事者に漁業者はいない。
釧路	H30.7	・サケ ・カレイ	①サケ定置（8～11月）、カレイ刺し網（10～3月） ②5～6年前の方が現在より漁業被害が深刻だった感じがする。たこ空つり縄漁についてはアザラシによる被害はない。 ③アザラシの溜まり場はない。銃による駆除を実施してから2年が経過したが、駆除回数が少ないことなどからはっきりした効果が確認されていない。

[①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報]

漁業被害聞き取り調査については、平成29年度からゴマフアザラシによる漁業被害のある道内の漁協等に聞き取り調査を実施し、被害の内容やゴマフアザラシ対策の状況が明らかになってきたが、被害の状況については、豊漁や不漁、海獣類（アザラシ、トド、オットセイ）の来遊状況によって、毎年変化するとともに豊漁、不漁なども被害認識に影響することから今後も継続して調査を行う必要がある。

4 効率的な捕獲手法調査

空気銃などを活用した捕獲や追い払いを実施し、実施時の逃避行動や再上陸行動の調査・分析を行い、捕獲や追い払いを効率的に行う手法を検証した。

また、平成27年度からのこれらの捕獲手法の検討状況は（表10）のとおり。

（表10）捕獲手法の検討状況

区分	考察
（1）銃を活用した捕獲手法	銃による捕獲は、その頻度によりゴマフアザラシの逃避行動や再上陸行動に大きく影響し、近くに他の上陸場があれば、そこに移動することも考えられる。但し、夏と冬の個体では上陸場における執着度が異なるので被害の影響が異なると考えられる。火薬銃による捕獲を継続した場合、学習効果により発砲前にゴマフアザラシが上陸場から海中に逃避するようになり、捕獲困難となる事例がある。
（2）空気銃を活用した捕獲手法	空気銃は、射程距離が短い、100kg以上の個体でも脳に命中させることで即死させることができることが近年明らかになっている。従来、装薬銃の発砲時、周辺の個体は、驚いて連鎖的に上陸場から降りて海中に逃避してしまうが、空気銃の場合は、銃声による影響範囲が装薬銃に比べ極端に狭いので、同時間に別の場所でも捕獲を実施することが可能であり捕獲効率が良い。 今般、国の鳥獣保護区に指定されている天売島において、希少な海鳥の繁殖に影響を与えないよう国と連携しながら空気銃により、ゴマフアザラシを2頭捕獲することができた。

<p>(3) 刺し網を活用した捕獲手法</p>	<p>礼文島トド島周辺や天売島の海域において、銃以外の捕獲手法の検討のため、刺し網による捕獲手法を検証してきた。その結果、どちらの海域でも捕獲は可能であったが、礼文島のトド島は地形的に捕獲の容易な場所があり、大型個体の捕獲も可能であった。</p> <p>刺し網による捕獲は、上陸場周辺に網を張りそこに船でアザラシを誘導させ網に絡ませる積極的な方法であるが、その方法が効率的にできるかどうかは地形的な制約と、捕獲に必要な人員及び船の確保（捕獲ができるときは漁があるため）によるところが大きい。</p>
<p>(4) 箱わなを活用した捕獲手法</p>	<p>稚内市抜海港周辺や礼文島トド島周辺、焼尻島、宗谷において、銃以外の捕獲手法の検討のため、箱わなによる捕獲を実施した。</p> <p>外洋の影響を受けない抜海港では、設置作業も容易で効率よく捕獲できたが、小さい幼獣個体がほとんどであった。また、他の地域では、波の影響を受けるなど、場所が移動してしまうため、捕獲作業のたびに箱わなを撤収する必要などがあり、設置日数が少なく捕獲ができなかったか、あるいは、非常に効率が低かった。</p> <p>箱わなによる捕獲は、やや長期的でアザラシを待ち受ける方法であるため、捕獲効率は悪いが、時間や人的な制約が少ない。</p>
<p>(5) 建て網による捕獲</p>	<p>風蓮湖で、建て網による捕獲手法を検討した。その結果、時期・地形的な制約も大きいですが、大変効率よく大型個体が捕獲されている。</p> <p>待ち受ける方法の中では他の地域での実用化の検討の余地があるのかもしれない。</p>

5 現地報告会

ゴマフアザラシによる漁業被害が深刻化している地域において、令和元年10月に「北海道アザラシワークショップ」を開催し、有識者、国、市町村及び漁業関係者などと、ゴマフアザラシの生態や漁業被害対策の最新の知見、漁業被害額だけでは把握できない漁業被害の実態などについて、各種情報を共有するとともに、意見交換を行った。

漁業関係者からは、被害軽減のためには、科学的な知見が必要であり、今後も情報共有の場を設けてほしいとの意見も出された。（稚内市開催37名、礼文町開催31名が参加）

6 その他

次のとおり、研究機関や漁業者等からアザラシの有用性について情報収集した結果を示す。

- ・肉は脂が厚く、脚の退化により肉の歩留まりが悪い。食用とする場合は、アクがあるので調理方法を工夫するなど手間かけることが必要である。
- ・毛皮は、良質であるが皮下脂肪が厚く、皮をなめすのに手間がかかり、人件費が嵩む。また、近年は、消費者の需要も減少し、なめし業者も激減しているなど生業としては難しい。
- ・脂肪には、人が魚からしか摂取できない不飽和脂肪酸が溜まっていて、血液をさらさらにする効果のあるDHAなどが豊富に含まれており、サプリメントとして期待できる。
- ・必要なサンプリングをした残滓は、海のエネルギーを陸の生態系に組み込む肥料として効果が期待できるかもしれない。